



広報かさま お知らせ版

2025

回覧

問い合わせ方法：笠間市役所本所・支所

笠間・友部地区から TEL 0296 (77) 1101

TEL 0296 (72) 1111

岩間地区から TEL 0299 (37) 6611



LINE



スマホ版



アプリマチロ

■お知らせ

- ①野焼きは禁止されています
- ②迷ったときは救急電話相談をご利用ください
- ③放課後児童クラブ冬休み一時入所を受け付けます
- ④置き配バッグを販売しています
- ⑤国民健康保険税の「所得申告参考資料」の送付と「納付見込額票」の発行について
- ⑥ひとり親家庭の新入学児童に入学のお祝いを贈ります
- ⑦友部第一児童公園の遊具の利用を一時停止します
- ⑧ゆかいふれあいセンターの修繕工事を行います
- ⑨住宅瓦屋根の改修工事に係る費用の一部を補助します
- ⑩週間運動のお知らせ
- ⑪霞ヶ浦農業用水の賦課金単価を改定(値上げ)します
- ⑫下水道台帳更新にともなう現地調査にご協力ください
- ⑬茨城県最低賃金が改正されました

■教養・文化・交流 他

- ⑭救命あおぞら教室
- ⑮いばらきコープフェスタ 2025
in 笠間芸術の森公園
- ⑯保育施設見学バスツアー
- ⑰ママ・リフレッシュ
- ⑱無料相談会のご案内
- ⑲原子力と放射線の基礎知識普及・啓発講座
- ⑳笠間市社会福祉協議会から講座のご案内
- ㉑アレルギー疾患住民向け講演会
- ㉒健康講座「肩こり予防教室」
- ㉓親子ふれあい体操
- ㉔かさましこ有償ガイド育成講座
- ㉕井筒屋歴史講座
- ㉖日々をカラフルにするマルシェ ^{カラフル}COLORFUL
- ㉗あわてんぼうのクリスマスパーティー
- ㉘クリスマス ハープコンサート
- ㉙スマホの使い方教室
- ㉚子ども食堂「はらペコ」
- ㉛勝田駐屯地・施設学校開設 74 周年記念行事
- ㉜おまわりさんのコンサート
- ㉝茨城いのちの電話 相談員募集の説明会
- ㉞入学生徒を募集します
- ㉟まちの駅笠間宿 イベント

① 野焼きは禁止されています

問 環境政策課(内線 125) 笠間支所地域課(内線 72115) 岩間支所地域課(内線 73115)

「野焼き」とは、ごみを野外で燃やす行為のことで法律で禁止されています。少量であっても、ごみは適正に処分しましょう。なお、農業や林業を営むためのやむを得ない焼却など一部例外として認められる行為もありますが、「けむたくて窓が開けられない」「洗濯物が干せない」など生活環境への影響がある場合は、指導の対象となりますので地域の生活環境への配慮をお願いします。